

個人間による第三者経営継承

経営継承までのプロセス

2014年

後継者が就農を決意

2015年

公務員として勤務しながら、就農先を探す

全国農業会議所の経営継承事業に申込

農業関係機関の仲介により、後継者と先代経営者が会う

後継者と移譲者の間で、経営継承について取決め



先代経営者／
見谷 勇さん
(88歳)の場合

ぶどう専門のミタケフルーツ農園を経営。親族は継ぐ気がなく、園地への運転も高齢で難しくなり、離農を考えていた。

- 収入金額：非公開
- 所得金額：非公開
- 従業員数：家族従事者1名、アルバイト2名
- 事業地：山口県周南市
- 事業概要：農産物の生産（果樹）、直売、観光果樹園運営
- 規模：樹園地1.2ha

2016年

後継者は勤務先を退職し、家族で山口県へ移住

かくして具体的に 継承の取組みがスタート!

先代経営者のもとで、後継者が農業経営を学ぶために従事

農業用資産の継承に向けた準備を開始

2016年

農業用資産の継承に向けて、売買に関する交渉を開始したものの、売買条件が都度変更されたため、農業関係機関が仲裁

2017年12月

交渉の結果、後継者が譲歩する形で、契約締結事業譲渡契約により継承

仲介により継承（第三者継承・個人）

継承内訳

人（経営権）の継承

● 後継者と先代経営者の間で、事業譲渡契約を締結。

資産（モノ・カネ）の継承

● 事業譲渡契約を行い、すべての資産を一括譲渡（売買）。
対象…農地、農業用機械、果樹。
農場までの接道については、使用貸借契約を行い、利用中。

知的資産の継承

● 約2年間、先代経営者より生産技術指導を受ける。
● 生産だけでなく、贈答向け個人販売、観光果樹園の運営や、販路を引継ぐ。

継承後の経営発展と今後の取組み

後継者／田中友和さん（45歳）

継承年月…2017年12月

収入金額…非公開

所得金額…非公開

従業員数…家族従事者1名、アルバイト8名（季節労働）

事業概要…農産物の生産（果樹）、直売、観光果樹園運営

規模…樹園地1.2ha

先代経営者が行っていた農園管理・農法に敬意を払いつつ、同じようにぶどうの栽培を行っている同年代の仲間たちと、次世代の農園管理・農法にも果敢に挑戦し、よりよい農園を目指す。



👉 次ページにて継承ポイントを詳しく解説

見谷さんのケースから学ぶ 経営継承あるある

登場人物



後継者：田中友和



先代経営者：見谷勇



後継者の妻



グッドポイント

後継者夫妻は農業初心者だったため、就農予定先で、天候や農地、果樹の特性について、40年の経験のある先代経営者の懸命に働く姿を間近で学べたことは大きかった。早生栽培の樹園地は傾斜地であり、草刈には大変労力がかかることを身をもって体験でき、経営継承する前に対策を立てることもできた。また、販路も継承できたことは、先代経営者と後継者双方言っている。

就農予定先で農業を学ぶ



ケアポイント①

農産物の生産と併せて、経営を学ぶことも重要な経営継承である。今までの経営内容を数値も含めて後継者に伝えることは大事なことが、先代経営者の中には強い抵抗を感じる方もいる。

承継後の経営も重要です



ケアポイント②

当初予定していた資産の譲渡金額（口頭）について研修開始半年頃に変更の話が出た際に、一時的に先代経営者と後継者のみで価格交渉したことで、研修生と売買の交渉相手という2つの立場が混ざり、平等な立場での話し合いができなくなった。

譲渡金額は書面で

